

■ まちづくり景観形成地区の条例に基づく届出の提出図書

届出では、各景観形成地区の基準への適合を確認します。

提出図書は、最終段階の設計図書を用意してください。ただし、審査によって設計内容の変更が必要になることがありますのでご注意ください。

なお、届出前の任意の相談にも対応します。

	提出図書	備 考
建築物の建築等 ・ 工作物の建設等	①まちづくり景観形成地区内行為届出書（様式第 16）	
	②図面 ・位置図 ・配置図 ・平面図 ・立面図 ・外構図	・位置図：2,500 分の 1 以上 ・配置図、平面図、立面図、外構図：100 分の 1 以上 ・立面図はマンセル値を記入 ・完成予想図がある場合は添付
	③現況写真	・敷地及び敷地周辺の状況を写したカラー写真
屋外広告物の表示等	①まちづくり景観形成地区内行為届出書（様式第 16）	
	②図面 ・位置図 ・配置図 ・意匠図	・位置図：2,500 分の 1 以上 ・配置図、意匠図：100 分の 1 以上 ・意匠図はマンセル値を記入
	③現況写真	・敷地及び敷地周辺の状況を写したカラー写真

※ 提出部数は、正本及び副本それぞれ 1 部です。